

大阪府立大学・大阪市立大学 包括連携協定趣意書

大阪府立大学
大阪市立大学

大阪府立大学と大阪市立大学は、このたび、同じ大都市圏・大阪に立地する公立の大学として、より活発な相互交流を推進するため、幅広い連携強化について合意に達した。

大阪府立大学は、平成 17 年度の公立大学法人化を契機に、大阪府立大学、大阪女子大学、大阪府立看護大学が統合し、新たな総合大学として発足した。旧 3 大学が持つ伝統と特性を活かして、「知の創造」・「知の継承」・「知の活用」を柱に、「世界に通用する高度研究型大学」をめざし、先端的・創造的な教育・研究活動を行っている。

大阪市立大学は、日本最初の市立大学・大阪商科大学を前身とする、公立としては日本最大の大学である。都市・大阪の伝統と文化を継承し、都市を学問創造の場としてその諸問題に積極的に取り組み、その成果を市民生活に還元する「都市型総合大学」として、自由で創造的な教育と研究、高度な医療提供を行っている。

両大学においては、平成 14 年度から大阪商業大学を含む 3 大学間で授業科目の相互履修及び単位互換を実施しており、また、平成 17 年度以降の文部科学省「先進的教育改革推進委託事業・今後の初年次教育のあり方に関する調査研究」における連携に代表される共同研究の推進など、教育・研究両面での交流実績を積み重ねてきた。

大阪府立大学と大阪市立大学は、両大学の理念、特色を活かした大学間連携活動を通じて、相互の教育・研究の一層の進展を目指し、公立の大学としての地域貢献活動や産学官連携、国際学術交流その他の諸活動をより強力で推進することにより、優れた人材の育成と真理の探求という大学本来の使命を実現し、地域社会ひいては国際世界の発展に寄与する目的のもと、ここに包括連携協定を締結する。

平成 19 年 4 月 26 日